

運 営 要 綱

1 会 計

1-1 常任運営委員会は、当該年度の予算及び前年度の決算を作成し、運営委員会及び（一社）熊本県サッカー協会に提出する。

1-2 収 入

（1）県サッカー協会予算 （2）47F A支援金 （3）日本協会補助金 （4）九州協会補助金（5）熊本県体協補助金 （6）熊本県補助金 （7）toto 補助金 （8）その他補助金
（9）参加料 （10）協賛金 （11）その他事業収入 （12）その他雑収入 （13）受取利息
（14）他事業への移出入

1-3 支 出

（1）諸謝金 （2）旅費 （3）賃借料 （4）消耗品費 （5）備品 （6）印刷製本費
（7）通信運搬費 （8）賃金 （9）会議費 （10）委託費 （11）雑役務費 （12）その他
（13）他事業への移出入

2 選手資格

2-1 （公財）日本サッカー協会に選手登録され、県リーグ規約第6条に規定された加盟団体の選手とする。

2-2 資格について疑義が提出されたときは、常任運営委員会で審議する。

2-3 高校総体等の大会終了後、JFA 選手登録の2種から1種に変更された選手は出場可能とする。

3 登 録

3-1 前項の資格を有する選手の登録人数は、15名以上とする。但し、外国籍選手は5名までのエントリーを認め、1試合3名まで同時出場できる。

3-2 リーグへの登録については、当連盟指定の方法にて行い、当連盟の承認を得なければならない。

3-3 移籍及び追加登録については、当該年度に定めた期日までに完了した選手とする。また、自チームの所属するブロックの最終戦が終了する前までに、移籍を完了させるものとする。但し、1種登録（社会人連盟）のチームに限る。

3-4 リーグ開催期間中の移籍については、当連盟で当該年度の期限を定める事ができ、原則、所属リーグの最終戦までとする。また、リーグ開催期間中の上位カテゴリからの移籍は原則認めない。移籍については、当連盟の承認を得なければ以降の試合出場は、認められない。

3-5 ①本大会に登録した正・副2着のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）

を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

②正・副の2色については明確に異なる色とする。

③主審は、対戦するチームのユニフォームの色を両チーム立ち合いのもとに、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれに判別しやすい組み合わせを決定することができる。

④アンダーシャツはシャツの各軸の主たる色と同色または同系色とし、同一チームの競技者は同色で統一すること。

⑤アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同色または同系色でなければならない。同一チームの競技者は同色で統一すること。

⑥ソックス部分をテープまたはその他の材質のもので覆う場合、着用ソックスと同色もしくは同系色でなければならない。同一チームの競技者は同色で統一すること。

⑦ユニフォームには、背番号（1～99まで）をつけ、正副2着を登録すること。

⑧但し、上位大会以上に出場するチームはその大会のユニホーム規定に準ずる。

3-6 参加選手は、他のチームと二重登録されていないこと。選手の二重登録は認めない。学校のクラブに所属する選手（当該年度で2種登録の選手）の登録はできない。また、高校生及び定時制のクラブ登録以外の選手でも試合出場は、1試合につき3名までとする。

3-7 中学生以下の登録は、認めない。

3-8 クラブ申請チームは、10名までのエントリーを認め、1試合3名まで同時出場できる。

3-9 当該年度内の九州リーグから県リーグへの移籍は、認めない。

3-10 上位リーグ（1部および2部）の参加資格を有するチームの不参加は、認めない。参加できない場合には、前年度当該チームに在籍した選手の出場も不可とする。

※その他、別紙に定める細則に抵触しない事とする。

4 組合せ及び日程

4-1 運営委員会は、リーグ開始に当り組合せ及び日程を決定する。決定された日程は、原則として変更することはできない。

4-2 リーグ戦の日程が、九州大会以上の上位大会の日程と重複した場合には、日程の変更を認める。

4-3 チームの棄権により当該試合がなくなった場合、原則当初の日程表の時間で、他の試合を開催する。他の試合の全チームが試合時間の前倒し等を希望する場合はその限りではない。

5 審判

5-1 主審(R)・1部については、当連盟より熊本県サッカー協会審判委員会へ依頼する。

・2部(3級以上)、地域リーグ(原則3級以上)は、帯同審判にて行う。

副審(A)・全試合帯同審判で行う。(1部の副審は、3級以上とする。)

第4審 ・全試合帯同審判で行う。

追記 本大会の審判服の色はすべて黒色とする。(シャツ・ショーツ・ストッキング)

5-2 チームが棄権した場合の審判割り当ては原則日程表のとおりとし、審判担当チームの変更を希望する場合は、当該チーム同士で解決する。審判担当チームを変更した場合は、リーグ内に速やかに報告すること。

6 表彰

6-1 下記のとおり表彰する。

1部 優勝	優勝カップ(持ち回り)	賞状・優勝楯
1部 準優勝		賞状・準優勝楯
2部 優勝		賞状・優勝楯
チャレンジリーグの各1位		賞状
エンジョイリーグの各1位		賞状

6-2 その他、特に表彰を必要とする場合には、運営委員会で決定する。

7 義務

7-1 1部の優勝チームは、九州各県サッカーリーグ決勝大会へ出場する義務を負う。

但し、優勝チームが諸事情により出場できない場合は、準優勝チームが出場できる。

8 罰則

8-1 棄権、不成立および不戦

棄権…事前に連盟および対戦当該チームに連絡を入れず、一方的に試合を放棄した場合。

(棄権について)

試合当日に棄権をしたチームの罰則等については、運営委員会で検討する。

不成立…試合開始予定時刻迄に最新版の選手一覧表、選手証を会場責任者へ提示できない、または、試合開始予定時刻迄に出場できる選手が7名以上いない場合。

(不成立について)

選手一覧表、選手証を会場責任者へ提示できない。

試合前の5日前(火曜日)以降に連盟及び該当チーム(対戦相手・担当審判・会場

責任者)へ連絡し、試合ができない場合は、試合結果を0-3の敗戦とする。

- 不戦…当連盟が認めた正当な事由により、試合開始予定日より5日前迄に所定の手続きを終えた場合、または、自然災害等、その他により当連盟が正当と認めた場合。
試合中の怪我等で、出場選手が7人未満となった場合。

	事前の届出	試合結果	罰則等
棄権	無し	削除	運営委員会で検討
不成立	5日以降	0-3負	無し
不戦	5日前迄	0-3負	無し

8-2 規約の不履行

規約の不履行が生じた場合は、運営委員会の決定に従うものとする。

- 8-3 チームは試合当日、メンバー表(選手一覧表)、選手証(選手一覧表でも可)を持参し
担当審判員へ提示する事。なお、提示が無い選手は、試合へ出場する事ができない。

8-4 審判割当の不遵守

審判割当で有資格者以外が審判をした場合及びチーム割当の審判に遅刻(試合開始
予定30分前)または、放棄した場合は、運営委員会で次年度のリーグへの参加を
検討する。

- 8-5 試合及び会場使用についてのマナー(フェアプレー)の著しく悪いチームについて
は、運営委員会で次年度のリーグへの参加を検討する。

9 プログラム

- 9-1 プログラムは、当連盟で作成する。

9-2 プログラムは、各チームへ5部数を配布する。※6部以上はチーム負担とする。

- 9-3 プログラムの編集は、常任運営委員会にて行う。

10 競技規則・及び方法

- 10-1 当該年度日本サッカー協会の競技規則に準ずる。

10-2 選手交代

- (1) 1部は、事前に交代要員7名を主審に通告し、前後半を問わず5名まで交代できる。
- (2) 2部は、事前に交代要員9名を主審に通告し、前後半を問わず6名まで交代できる。
- (3) 地域チャレンジリーグは、主審への事前の交代要員通告人数は制限しないが、試合中の交代は6名までとし、ハーフタイム時は、制限しない。
- (4) 地域エンジョイリーグは、主審への交代要員通告人数は制限しないが、試合中の交代回数は、前後半通じて4回までとする。但し交代人数に制限は無い。また、リエントリー(再出場)を認めるものとする。

10-3 退場及び警告

日本サッカー協会の競技規則に準ずる。

- ・ 退場—退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、次節1試合の出場及びベンチ入りを自動的に停止し、その後の処置については、熊本県サッカー協会規律フェアプレー委員会で裁定する。
- ・ 警告—同一試合で2回目の警告を受けた選手は、退場となり次節1試合を出場停止とする。また、リーグ開催期間中に1試合で警告1回後の試合で警告1回を受け、累積2回となった選手は、次節1試合を出場停止とする。また、累積4回で2試合の出場停止とする。

10-4 試合球

試合球は大会開始前に各チームに1個配布し、試合当日持参する。

10-5 形式及び成立

各部とも原則1回総当り方式にて行う。ただし、運営その他に不都合が生じる場合は、運営委員会にて変更を認める。

試合成立選手数は、7名以上とする。

10-6 試合時間

1部のリーグ戦は80分、2部は70分、地域リーグは60分間の試合を行い、延長戦は行わない。ハーフタイムは1部、2部を10分以内とし、地域を5分以内とする。

1部については、規定の時間以内に勝敗を決する事ができなかった場合、PK方式により勝敗を決定する。

10-7 勝 点

勝利：3点、引き分け：1点、敗戦：0点

1部については、80分以内に勝敗を決した場合、勝利：3点、敗戦：0点、PK方式により勝敗を決した場合、勝利：2点、敗戦：1点、とする。

10-8 順位の決定

全日程が終了した時点で、勝点の多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点と同じ場合には、

- (1) 得失点差の多いチーム
- (2) 総得点の多いチーム
- (3) 当該チーム間の対戦成績で勝点が多いチーム
- (4) 抽選または、順位決定戦

の順位により順位を決定する。

抽選または、順位決定戦の実施は運営委員会が必要と判断した場合にのみ実施され、その他の場合は同順位とする。

11 各部の入替

各部の入替は、以下の要領により行う。

- 11-1 1部は、3チーム自動降格。但し
上位リーグ（Kyuリーグ）に昇格がある場合は2チームの自動降格とする。
- 11-2 2部は各パート1位の2チーム自動昇格、各パート下位3チームの6チーム自動降格とする。
- 11-3 チャレンジリーグは、各ブロック1位の3チーム自動昇格とする。
- 11-4 その他
諸問題は、運営委員会にて決定する。

12 試合運営

試合の運営に当たっては、当日の会場責任者のもとに行う。

- 12-1 会場責任者チームはセンターライン延長線上に本部席を設ける。
- 12-2 会場の準備（フィールドの設営他）は、第1試合目の両チームが当り、試合開始予定時刻30分前までに完了しておくこと。
会場の片付けは、最終試合の両チームが当たるものとする。
- 12-3 チームの棄権により第1試合目がなくなった場合、原則第2試合目の両チームが会場の準備を行うものとする。
- 12-4 試合開始予定時刻30分前までに、所定の選手一覧表に記入し、会場責任者へ1部提出する。
- 12-5 各チームの帯同審判員は、割り当てられた試合開始予定時刻30分前までに、会場責任者へ審判証、最新版の選手一覧表を提示し、有資格者の確認を受ける。

13 その他

主催者は、選手の競技中の負傷、疾病等には、一切責任を負わない。
尚、参加者は健康保険を持参し、スポーツ保険に加入していること。